

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	永田 豊志
【住所又は本店所在地】	東京都新宿区四谷三栄町
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2023年10月4日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ショーケース
証券コード	3909
上場・店頭の種類	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	永田 豊志
住所又は本店所在地	東京都新宿区四谷三栄町
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ショーケース コーポレート本部 濱邊 英明
電話番号	03-5575-5117

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.005
訂正される報告書の報告義務発生日	2023年9月21日
訂正箇所	第2 提出者に関する事項 1 提出者（大量保有者） / 1 （7）保有株券等の取得資金 取得資金の内訳 上記（Y）の内訳

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）		11,859
借入金額計（X）（千円）		14,000
その他金額計（Y）（千円）		
上記（Y）の内訳	平成25年7月20日 株式分割（1：200）により335,601株 無償取得 平成28年4月1日 株式分割（1：2）により337,800株 無償取得 平成28年8月1日 株式分割（1：2）により675,600株 無償取得 平成28年12月8日 150,000株を処分	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）		25,859

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）		11,859
借入金額計（X）（千円）		14,000
その他金額計（Y）（千円）		

上記(Y)の内訳	平成25年7月20日 株式分割(1:200)により335,601株 無償取得 平成28年4月1日 株式分割(1:2)により337,800株 無償取得 平成28年8月1日 株式分割(1:2)により675,600株 無償取得 平成28年12月8日 150,000株を処分 令和2年12月25日 株式譲渡により2,000株を処分 令和3年2月22日 株式譲渡により9,000株を処分
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	25,859